

第5章 生涯学習プランの進行管理

1 推進体制

生涯学習プランに掲げる生涯学習施策を推進するためには、教育部門だけではなく、福祉、保健、医療、子ども、環境、産業振興など、様々な分野の計画・事業実施所管と連携し、学習、啓発、市民協働の取組を行っていく必要があります。

庁内においては「八王子市生涯学習推進会議」を設置し、全庁的な体制のもとに生涯学習プランに掲げる生涯学習施策を推進し、本市における生涯学習社会「学びのまち八王子」の実現を目指します。

また、市民委員や学識経験者で構成する「八王子市生涯学習審議会」を開催し、市民感覚を反映した生涯学習の振興に関する施策の審議、生涯学習に関する施策及び事業の検証と評価を行います。

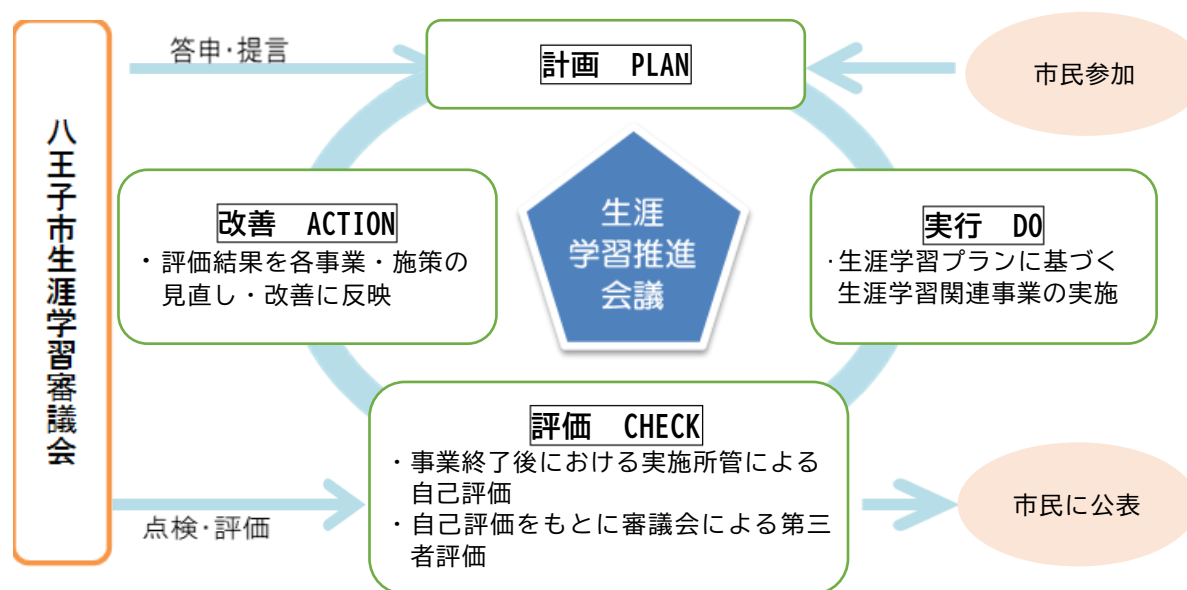
2 進行管理

生涯学習プランを実効性のあるものにしていくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルに基づき評価し、評価結果を十分に活用した施策を展開することが必要です。

そこで、生涯学習プランに係る施策の取組の評価については、年度ごとに事業実施所管ごとの自己評価を行い、第三者評価として八王子市生涯学習審議会で意見を聴取した上で、その結果を教育委員会に報告するとともに市のホームページなどで公表しています。この評価において、生涯学習プランで示した基本施策ごとの成果指標を 10 年間に取り組む施策の成果をはかる目安としながら、毎年度、施策ごとに課題や取組の方向性を明らかにし、次年度の具体的な目標を設定するとともに、施策の見直し・改善に反映させます。

これにより着実な計画の進行管理を行うとともに、予算編成の中で、効果の低い事業の見直しや必要性の高い事業の重点化、新規事業の検討などを行います。

なお、生涯学習活動における評価は、数値の増減だけでは表せない部分があることにも留意し、事業プロセスの把握にも努めながら、効果的・効率的な事業実施となるよう取り組んでいきます。



3 進捗状況をはかる指標

生涯学習プランの推進にあたり、基本施策ごとに次のとおり指標を設定します。この指標を目安として施策の進捗状況をはかります。

基本施策1 誰もが学べる環境の整備		
指標1 生涯学習活動をしている市民の割合	令和5年度（2023年度） 現状値：69.8%	目標：令和16年度（2034年度） 80%
生涯学習の充実度をはかる指標です。より多くの市民が具体的な生涯学習活動を行っていることを目標とします。		
指標2 生涯学習活動の成果を仕事や就職のうえで活かしている市民の割合	令和5年度（2023年度） 現状値：17.8%	目標：令和16年度（2034年度） 40%
学び直し（リカレント教育）*・リスキリング*に取り組んでいる市民の割合をはかる指標です。 より多くの市民が、学びの成果をキャリアアップ等に活かすことを目指します。		
基本施策2 社会を創る学びの推進		
指標3 生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	令和5年度（2023年度） 現状値：6.8%	目標：令和16年度（2034年度） 40%
生涯学習の成果の地域への還元度をはかる指標です。 より多くの市民が、学びの成果をまちづくりの中で活かし、地域や社会の中で活動することを目指します。		